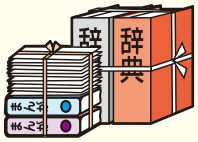
8. 資源物の出し方

回収日当日の朝**8時まで**に、このページの出し方に従って出してください。

紙資源・古布などは**雨で濡れてしまうと資源になりません。**
雨の日でも収集には伺いますが、なるべく次回にお出しください。また、雨の日に排出する場合でも、いつもと同じ場所に排出してください。

雑誌・雑紙類（雑誌だけでなく、紙類全般） 2週に1回

雑誌・本・コピー紙・菓子箱・封筒（白）・ハガキ・画用紙・包装紙、その他名刺大以上の紙、
・束ねて紙ひもかビニールひもでしばる。
・紙袋に入れても出せます。



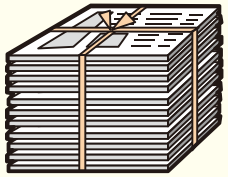
感圧紙・ビニールコート紙・
ろう加工紙・カーボン紙・
写真・ガムテープ・油紙・
捺染紙（アイロンプリント）・金紙・
銀紙・シュレッダー処理後の紙
➡ 可燃ごみへ

窓付き封筒の窓の部分（ビニール）
➡ プラごみへ

ガムテープでくくるのはやめてください

新　聞 4週に1回

新聞に入ってくるチラシも一緒に束ねて紙ひも、ビニールひもでしばる。



ガムテープでくくるのはやめてください

なるべく販売店回収へ

販売店回収がある場合、そちらを利用してください。

小型家電・金属類 4週に1回

5kg以内で45ℓまでの袋に入るものは、資源物（小型家電・金属類）の収集日に排出することができます。

※クリーンセンターに直接持ち込む場合は、不燃ごみ（有料）になります。

5kgを超えるものや45ℓの袋に入らないもの（口をしばれないもの）は、粗大ごみとなり、別途、粗大ごみ収集（有料）の申込みが必要です。（P21参照）

※金属製の缶詰や瓶の蓋、釘やねじ、ボルトなどは手作業で分類するため、不燃ごみでお願いします。
※はさみや包丁などの刃物類、取り外しの出来る電池類は入れないでください。（刃物類は不燃ごみ、電池は有害ごみ）
※電池の外れないシェーバー、電動歯ブラシ等を入れた際は「日野市」と書いたメモを貼ると同時に「電池が取れません」もお書きください。
※フロン類使用製品と家電4品目は市では収集・処理できません。（フロン類製品は2ページ参照、家電4品目はP24参照）
※木枠のスピーカーは「小型家電」では出せません。（粗大ごみへ ※小袋に入る大きさのものは「不燃ごみ」）
※酸素カートリッジや炭酸ガスカートリッジは、市では処理できません。
※温水洗浄便座（ウォシュレット等）は「小型家電」では出せません。（粗大ごみへ）



袋に「日野市」と書いたメモを貼る。

ノートパソコンや携帯電話などの機器は、データ消去は行ないませんが資源としてお出しいただけます。

参考

小型家電（家電4品目除く）







ノートパソコン、携帯電話、ビデオカメラ、携帯ゲーム、電子辞書、プリンター、ラジオ、ビデオデッキ、時計、リモコン、アイロン、照明器具（傘は材質に応じて可燃、不燃、プラへ）、炊飯器、扇風機、掃除機（ホースや吸込み口はプラへ）、電気ポット、電卓など

金属類（主に金属でできた製品）





鍋、ホーロー鍋、やかん、フライパン、調理用鉄板、金ざる、針金ハンガー、スコップ、金属棒、金属工具など

※鋭利なものは避けて下さい（保護して不燃ごみへ）